

江津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

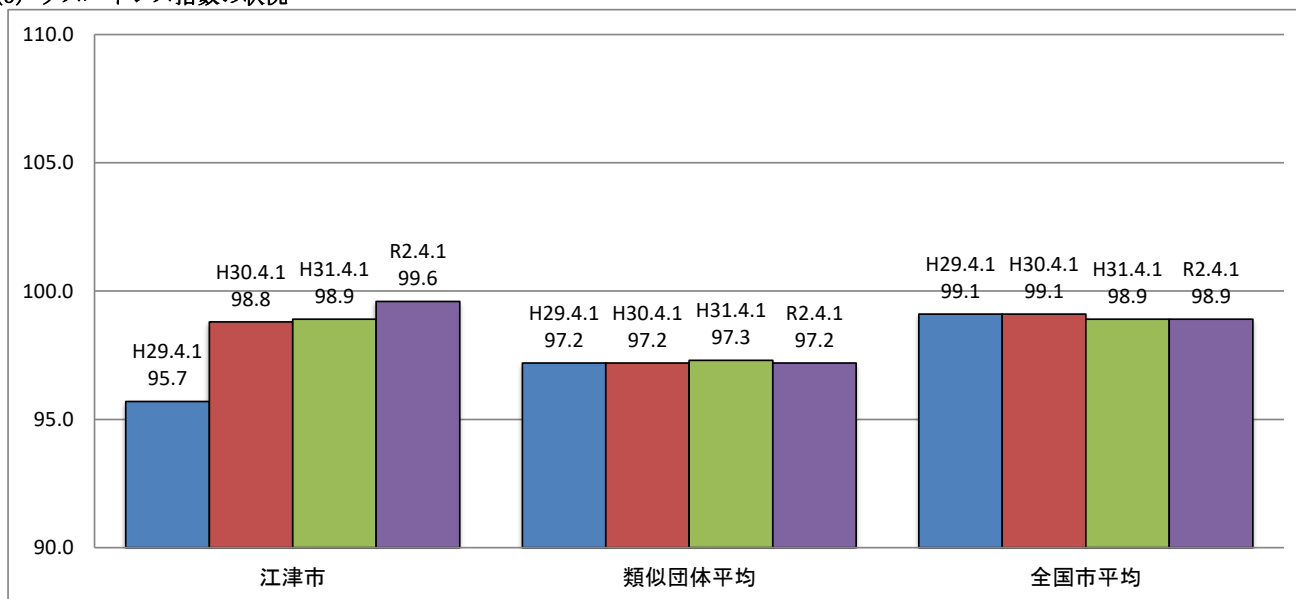
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	23,442	17,209,256	335,712	2,195,105	12.7	14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	232	851,093	143,143	347,096	1,341,332	5,782	5,906	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)) により算出
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※平成30年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成25年度から平成27年度は、職員基本給を3～7.77%減額していましたが、平成28年度からは、職員基本給を1～3.8%減額して支給しているため、ラスパイレス指数が上昇した。平成28年度からの減額措置はH29年度で終了したためH30.4.1のラスパイレス指数が上昇した。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
江津市は人事委員会を設置していません。						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
江津市は人事委員会を設置していません。						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%の引下げ。ただし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容

国と同様に見直しを実施。
 本市は支給対象外地域。

③その他の見直し内容

その他の手当についても、国の改正内容に準じて見直しを実施

(6) 特記事項

- ・市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ5%、2.5%、2.5%減額して支給。
- ・平成28年4月1日から平成30年3月31日まで職員基本給を、1~3.8%減額して支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
江津市	43.8歳	317,642円	362,737円	338,357円
島根県	43.0歳	323,000円	399,553円	350,586円
国	43.2歳	327,564円	-	408,868円
類似団体	42.4歳	312,923円	365,024円	338,828円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		江津市	島根県	国
一般行政職	大学卒	182,600円 (182,600円)	183,220円	182,600円
	高校卒	150,600円 (150,600円)	151,443円	150,600円

(注) 括弧書きは、「職員の給与の特例に関する条例」による減額前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,450円	355,500円	375,400円	396,400円
	高校卒	231,200円	302,800円	355,000円	382,600円

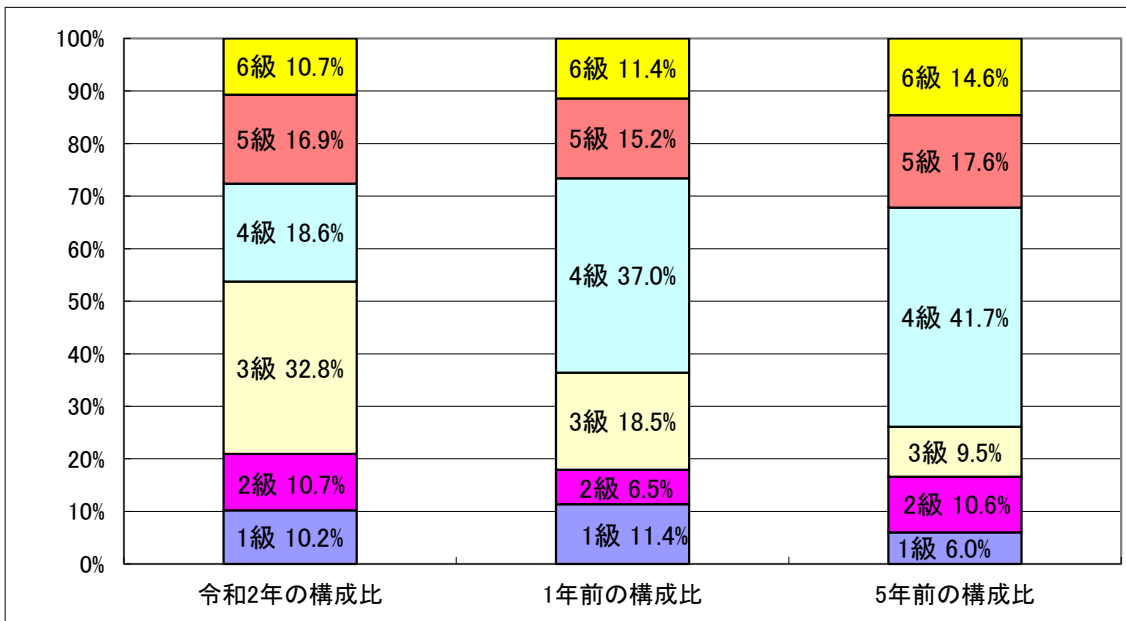
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

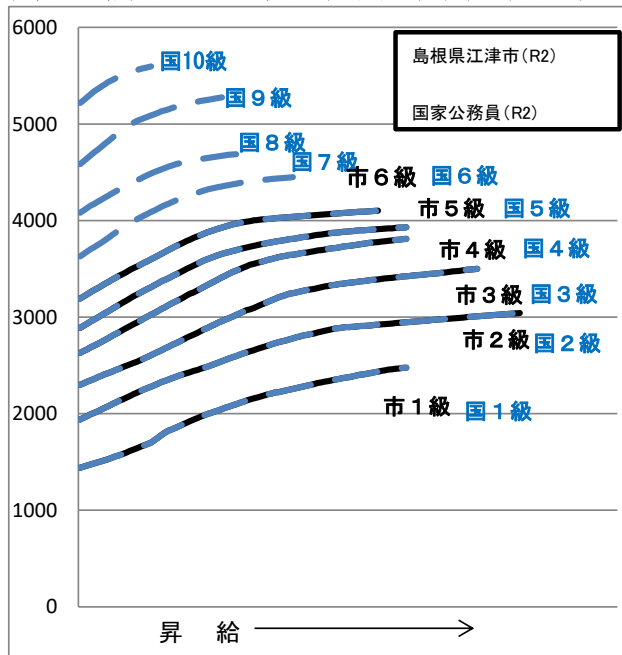
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	18人	10.2%	144,100円	247,600円
2級	主任主事、主任技師	19人	10.7%	194,000円	304,200円
3級	主任	58人	32.8%	230,000円	350,000円
4級	係長	33人	18.6%	263,000円	381,000円
5級	課長補佐	30人	16.9%	288,900円	393,000円
6級	参事、課長、室長、主査	19人	10.7%	319,200円	410,200円

(注) 1 江津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。（再任用を除く。）

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	江津市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

江津市	島根県	国
1人当たり平均支給額（平成31年度） 1,463千円	1人当たり平均支給額（平成31年度） 1,560千円	1人当たり平均支給額（平成31年度） （公表していません）
（平成31年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成31年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.75 月分 （1.25）月分 （0.95）月分	（平成31年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成31年度中における運用	江津市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

江津市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	809千円	21,593千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（平成31年度決算）	983,560円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	— 人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（平成31年度決算）	145 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）	6,281 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成31年度）	9.9 %			
手当の種類（手当数）	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成31年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分従事手当	徴収業務従事職員	市税等滞納処分に従事	6千円	1件につき300円
社会福祉事務従事手当	社会福祉課職員	指導面談業務に従事	121千円	1日につき150円
精神衛生従事手当	社会福祉課職員	護送看護等に従事	19千円	1日につき150円
危険作業従事手当	清掃作業従事職員	施設内危険作業に従事	—	1日につき150円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症患者の救護等	—	1日につき150円～300円
行旅病人救護作業従事手当	行旅病人救護作業従事職員	行旅病人の救護等	—	1日に500円～2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成31年度決算）	69,958千円
職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）	205千円
支給実績（平成30年度決算）	81,626千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	296千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員を除く。）です。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 (配偶者がいない場合 子10,000円 父母等9,000円ただし1人目に限る) 特定期間(満16歳の年度初めから満22歳の 年度末まで)の子の加算 5,000円	同じ		23,452千円	241,775円
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃 を支払っている者に対して27,000円を限度 に支給	同じ		14,247千円	263,845円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離区分により2,000円から 31,600円の範囲内で支給	同じ		15,098千円	76,252円
管理職員 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営 の必要により週休日又は休日に勤務した 管理職に支給 支給額 勤務1回4,000円(災害対応で週 休日の深夜の場合の場合は3,000円) (6時間を超える場合は、6,000円)	異なる	支給区分及び 支給額	0千円	0円
管理職手当	参事級 51,000円 課長級 43,000円		国は俸給の特別調整 額として支給	14,604千円	456,375円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	701,100円 (738,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 592,900円	
	副市長	587,900円 (603,000円)	781,000円 / 587,900円	
報酬	議長	353,000円	510,000円	310,000円
	副議長	312,000円	455,000円	280,000円
	議員	294,000円	430,000円	260,000円
期末手当	市長	(平成31年度支給割合)		
	副市長	3.35月分	役職加算	40/100
	議長 副議長 議員	(平成31年度支給割合) 3.35月分 役職加算 40/100		
退職手当	市長	(算定方式) 738,000円×在職年数×450/100	(1期の手当額) 13,284,000円	(支給時期) 在職期間ごと
	副市長	603,000円×在職年数×270/100	6,512,400円	在職期間ごと
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

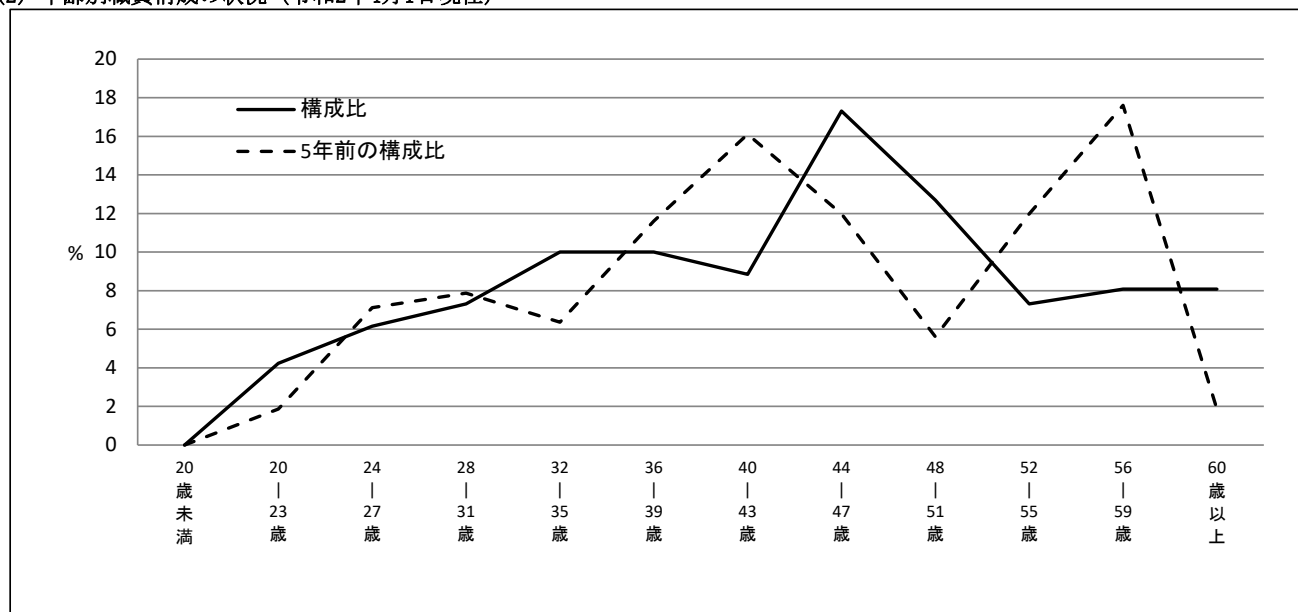
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和2年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	63	62	1	総合振興計画策定等
		税務	16	16	0	
		労働				
		農林水産	15	16	△ 1	事業の縮小
		商工	7	8	△ 1	事務の縮小移管
		土木	29	29	0	
		民生	60	62	△ 2	機構改革による
		衛生	19	19	0	
		計	212	215	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.40人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.71人)
	教育部門	18	17	1		
	消防部門					
	小計	230	232	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.11人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.61人)	
公営企業等 会計部門	病院					
	水道	12	12	0		
	交通					
	下水道	8	8	0		
	その他	10	10	0		
	小計	30	30	0		
合計		260 [347]	262 [347]	△ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.91人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 「公営企業等会計部門」のうち「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢医療事業です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	11	16	19	26	26	23	45	33	19	21	21	260

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	219	220	222	214	215	212	▲ 7 (▲ 3.2%)
教育	20	22	21	17	17	18	▲ 2 (▲ 10.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	239	242	243	231	232	230	▲ 9 (▲ 3.8%)
公営企業等会計	28	28	30	30	30	30	2 (7.1%)
総合計	267	270	273	261	262	260	▲ 7 (▲ 2.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	805,085	△6,288	56,294	7.0	6.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,880千円を含まない

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	12	48,689	10,334	20,188	79,211	6,601	6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金は含みません。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

・平成28年4月1日から平成30年3月31日まで職員基本給を、1～3.8%減額して支給しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収
江津市 (水道事業)	43.5歳	322,167円	479,910円
他市町村平均	44.2歳	339,529円	512,723円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

江津市 (水道事業)		江津市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (平成31年度)		1人当たり平均支給額 (平成31年度)	
1,526千円		1,463千円	
(平成31年度支給割合)		(平成31年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

江津市（水道事業）			江津市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 退職者無し			1人当たり平均支給額 809千円 21,593千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（平成31年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	－ 人	20%

エ 特殊勤務手当

平成19年10月に水道事業に関する特殊勤務手当を全部廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成31年度決算）	1,127千円
職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）	206千円
支給実績（平成30年度決算）	2,672千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	267千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成31年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職を除く。）です。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成31年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 （配偶者がいない場合 子10,000円 父母等9,000円ただし1人目に限る） 特定期間（満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ		1,272千円	212,000円
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して27,000円を限度に支給	同じ		960千円	320,000円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離区分により2,000円から31,600円の範囲内で支給	同じ		759千円	68,982円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職に支給 支給額 勤務1回4,000円（災害対応で週休日の深夜の場合の場合は3,000円） （6時間を超える場合は、6,000円）	異なる	支給区分及び支給額	0千円	0円
管理職手当	参事級 51,000円 課長級 43,000円	同じ		1,032千円	516,000円